

## 会議録

会議名	第1回(仮称)放課後等の子どもの居場所に関する基本方針検討協議会					
事務局 (担当課)	放課後児童対策課 電話042-707-7273(直通)					
開催日時	令和7年10月23日(木) 14時00分~16時00分					
開催場所	相模原市役所会議室棟2階 第3会議室					
出席者	委員	7人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	5人(子どもの居場所づくり担当部長、放課後児童対策課長、子ども施設課長、外2人)				
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人			
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議題	1 開会 2 会長及び副会長の選出 3 議事 (1) 基本方針の策定及び今後のスケジュールについて (2) 「さがみはら子ども・若者応援プラン」について (3) 「子どもの居場所づくりに関する指針」について (4) 子どもの意見聴取の方法について (5) 児童館及び子どもセンターの現状並びに他自治体の事例について (6) その他					

# 議事の要旨

## 1 開会

子どもの居場所づくり担当部長が開会のあいさつを行った。

## 2 会長及び副会長の選出

「(仮称)放課後等の子どもの居場所に関する基本方針検討協議会の設置及び運営に関する要綱」第5条に基づき、会長に萩原委員、副会長に川上委員が選出された。

## 3 議事

### (1) 基本方針の策定及び今後のスケジュールについて

基本方針の策定及び今後のスケジュールについて、事務局より説明を行った。

質疑等は次のとおり。

(川上副会長) 協議会で検討を重ねたものを府内の検討組織にフィードバックすると

理解したが、協議会で取りまとめたものをどのような形で行政側に提出するのか。

(事務局) 府内での検討案を協議会に示し、それについて協議会から意見を受け、その意見を検討案に反映し、それをまた府内で検討するというイメージである。

(川上副会長) 協議会で何かをまとめていくというよりは、色々な意見を出し、その意見を反映していくということか。

(事務局) 協議会については、色々な意見をいたたく場にしたいと考えている。

(萩原会長) 各委員はそれぞれ現場を持っているので、現場に即した様々な忌憚のない意見が重要となる。

(萩原会長) 検討体制の中に子ども・子育て会議が含まれており、そちらは諮問・答申となっているが、子ども・子育て会議でも何か検討を行うのか。

(事務局) 協議会と府内で議論して作成した素案を、子ども・子育て会議に諮問・答申することを想定している。

(事務局) 来年4月までに素案をまとめる予定だが、委員から様々な意見を受けながら素案をまとめ、協議会の中でも最終的な素案を示し、その上で子ども・子育て会議に諮るという流れになる。

### (2) 「さがみはら子ども・若者応援プラン」について

「さがみはら子ども・若者応援プラン」について、事務局より説明を行った。

質疑等は次のとおり。

(萩原会長) プランの冊子135ページの事業一覧について、協議会と関連する事業はどれか。

(事務局) 事業番号の107、108、115であり、この3つが主なものとなる。加えて、事業番号109のこどもセンターの使い方や113の児童館の老朽化も関係する。

(佐藤由起委員) 説明の中では子どもの居場所が大きく捉えられているが、やはりハ

一面だけでなく、その内容がとても大切である。市がどのような子どもの居場所を目指していくのか、そこが焦点化されないと検討していくことが難しいと感じている。待機児童の解消などはもちろん重要だが、それだけでなく、居場所の内容を検討していかなければいけない。そうしたことについて、市がどのように考えているのか伺いたい。

(事務局) プランの冊子59ページに子どもの居場所についての説明を掲載しており、これは国が示している子どもの居場所についての考え方を要約したコラムである。子どもの居場所が、必ずしも建物だけではないということや、心の居場所ということも含めて居場所について考える必要があることを示している。市としても、子どもたちが安心して過ごせる場所や自身が認められる場所といった子どもの居場所をしっかりと確立していくことは非常に重要だと考えており、児童館や子どもセンター、児童クラブで放課後を過ごす子どもがいる。児童館や子どもセンターのあり方が現状のままで良いのかということが、今回基本方針を策定する中で大きな課題と考えており、ハードとしてあり方と施設の中でどのような事業を実施していくか、子どもたちにどのように運営に関わってもらうかなどについて基本方針の中で考えていきたい。現時点では示している内容が少しほんやりしているかもしれないが、議論を進めていく中で、もう少し絞った視点で意見をいただくとともに、議論の枠からは少し外れるが、将来的に目指すべきことなどについても意見をいただきたい。今、解決しなければならない現状の課題があるため、まずはその課題について議論いただき、それに加えて各委員の様々な考えを聞かせていただきたい。

(佐藤由起委員) その内容についても、基本方針の中に入ってくるのか。

(事務局) 基本方針の中に直接的に盛り込めるかどうかは、現時点では見えないところもあるが、こうした意見も踏まえながら基本方針を策定し、さらにその次の段階の意見として、すぐに作れるということではないが、もっとこうした施設があると良いといった意見も聞かせていただきたい。

(川上副会長) 現在の自分たちの活動の中で、こんな風にしていきたいという意見を伝え、それをどう捉え、どう反映させていくのかについては市に任せることになるが、ここでの議論は、学校や児童館の立場など、様々な立場であまり固まっていない意見でもそのまま伝えていくことで、色々な意見が取り上げられる可能性があるのではないかと思う。先ほどの意見のとおり、今のところ漠然としたイメージがあるが、こうした中でも色々な意見を言って良いということにした方が、自分としても意見を出しやすいと感じている。

(3) 「子どもの居場所づくりに関する指針」について

「子どもの居場所づくりに関する指針」について、事務局より説明を行った。

質疑等は次のとおり。

(萩原会長) 研究の立場から補足させていただく。資料4ページの「子どもの居場所とは」の部分だが、子どもの視点から捉える居場所について記載されている。これが何よりもベースになるべきことで、2行目の「居場所とは物理的な場だけではなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものである」ということと、場所と時間と人間関係の全てが絡まっているということが重要である。

加えて主観的側面を持っていること。つまりそこを居場所とするかしないかは、子ども自身が感覚的にそこを居場所と感じるかどうかということが非常に重要であるという視点が最初に出てる。言い換れば、子どもにとって意味のある空間かどうか、ただ大人が居場所だよと用意した場所と子どもにとって意味のある場になっているかどうかは別問題であるということをしっかりと分けている。

5ページには、子どもの居場所の特徴が項目に分けて示されている。子どもの側から見ると、居場所は個人的であり変化しやすく、つまり人間関係性の変化、毎日楽しく学校に行っていたが、友達と喧嘩したことで突然その教室がその子にとっては居づらい場所になるということが起こりうる。また、仲直りすることで楽しい場所になるというように、場の位置づけが人間関係によって大きく変わってくるため個人的に変化する。そのため次の項目の人との関係性を受けるものであるということにつながっている。

立地や地域性、技術の進歩などの影響を受けやすいということで、都市化している場所なのか、あるいは地縁の関係性があつて顔が見える人間関係がある場所なのかなど、地域によって、子どもたちがそこに居場所を感じるのかは大きく影響を受けることになるし、SNSの発達も人間関係やコミュニケーションは非常に大きな影響を与えている。

大人が良かれと思って、用意した場所も、その目的によって変わってくる。ただ居てもいいんだよ、自由にしていいよという居場所と、いろんなコンテンツやプログラムを用意した上でそれを選択してもらうというのも含め、基本的な方向性が支援する側にある場合の居場所とは、子どもたちの捉え方も居場所のあり方も変化する。年齢は少し上になるが、若者の居場所支援は自立支援と結びつきやすい。引きこもりの若者などを対象に、居場所と言いながら自立に向けた支援が色濃くなってしまうと、そこに来る若者にとっては少し居心地が悪くなる。最終的には自立しなきやいけないというプレッシャーを感じてしまうこともあり得るため、どこを目指すのかやその目指し方、目的の置き方ということが、居場所の在り方にかなり影響を与える。

何よりも多くの子どもにとって学校が居場所であることは間違いないが、放課後の子どもたちの居場所が非常に脆弱になってきており、これは都市化の影響が非

常に大きい。

そして支援する側と支援される側の相互作用があるということ。これは当然居場所が人間関係によって生まれたり消えたりということを繰り返していく性質を持っているので、支援と支援されるという関係性も大きな影響を与えるし、その後に子どもたちが今度は別のことを面倒見ていくというように変化していく。これは、委員の皆さんのが現場でも起こっていることだと思う。

あとは地域づくりに繋がるということについても、やはり放課後の地域のコミュニティの変容ということが非常に大きい。子どもの居場所が社会的課題として、これだけ広範にせり出してきたというのは、それだけ学校の外側の地域社会、今まで当たり前だった、放っておいても子どもたちが勝手に外で遊んでいたということが、どんどん脆弱になってしまったという社会的な経緯、変化が大きく影響しているため、今後の方向性として居場所づくりが地域づくりに結びついてくる。

(佐藤由起委員) 地域づくりという話があったが、本当に子どもたちの放課後が様変わりしており、なかなか遊ぶことができない状況が増えてきている。自分の勤める小学校は校庭解放をしているため子どもたちが遊んでいるが、親を通して遊ぶ約束をしている状況という話をよく聞く。全国学力学習状況調査の質問項目で、昨年度まではゲームをしたり SNS をしたり YOUTUBE を見るようなスクリーンタイムに関する項目があり、相模原市は全国平均と比べるとそうした時間が長くなっている。このことは学校運営協議会の中でも話題になっており、共稼ぎが多くなって、市立の児童クラブは3年生までで、家で安全に留守番をさせるにはSNSに頼らざるを得ないという話が聞かれている。放課後もSNSだけではない、子どもたちの繋がりやそうした場所について、大人側が意識して環境を作る必要がある。相模原市の現状からいうと、そういった取組が少し遅いと思っており、近隣市では6年生までの放課後子ども教室が整備されている。個人的には、スクリーンタイムが長いということと、放課後子ども教室が整備されてないということに関係性があるのではないかと思っている。子どもたちの現状についての情報は教育委員会が把握しているため、市長部局と教育委員会が垣根なく、ぜひ意見交流を密にしながら、子どもたちにとってどういう環境が良いのかを検討していただきたい。

(事務局) 検討会議には教育局からも複数の課が参加しているため、ご意見のとおり、市長部局と教育委員会と意見交換していきたい。

(川上副会長) 子どもたちを見ていると本当にスクリーンタイムが多いと思う。児童館ではゲームを禁止しており、基本的には持ってこない。自分たちがそこにあるものでどうやって遊ぼうか、ボードゲームで遊ぼうかと考えている。子ども同士が仲良くなってグループで遊ぶなどコミュニティができており良い形だと思うが、我々が見ているのは一部で、広く見るとそうした状況になっているという情

報を伝えてもらえるとそれに基づいた意見を出すことができる。資料提供や教育委員会の様子なども教えてもらえると参考になる。今の意見にも、なるほどと思うところがたくさんあったので、教育委員会と一緒に取り組んでいただき、できるものに関しては一生懸命取り組んで、良いものにしていきたい。最終目標はそこだと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

(萩原会長) 先ほど、留守番をしているこどもが結構多く、それがスクリーンタイムに繋がっているという点では、先だって放課後アフタースクールから、共働きの家庭を対象にして、長期休み中に1人で留守番をしているこどもたちの割合の調査結果がネットニュースで流れていたと記憶している。そこでは長期休み中に、とりわけ小学校の高学年が確かに6割ぐらい週1日以上留守番をしているという結果が出ていた。週に2日以上や4日以上など、さらに区分していくば、その辺のボリュームがどうなのが詳しく見えてくると思う。確かに1500家庭くらいだったと思うが、こうした調査結果が出ていたので、とりわけ夏休みや冬休みになるとこうしたことが起こってしまうことがあり得ると思う。

(小林委員) 色々聞いていて、本当にこどもの居場所って何だろうと考えるが、共働き家庭が増えていて、1人で留守番をしている状況もたくさんあると思うが、保護者は1人で留守番させることが不安なので、児童クラブを利用したいということになる。市内でも対象学年を上げて、ゆくゆくは6年生までをの受け入れることになると思うが、そこで問題になるのは、先ほどからの居場所ということはこどもにとってどういう場所なのかということだと思う。保護者はまず安全安心を取る。そのために児童クラブを利用するが、こどもにとっては、児童クラブが居場所になっていることももちろんあるが、家に帰って自由に遊びたいこどもにとっては窮屈な場所になっていることもある。こうした中で、親の意向とこどもの意向を、どのようにすり合わせていくかによって、こどもの居場所がすごく変化すると思う。こうしたことをこの協議会でも考えられたらと思う。非常にギャップを感じている。

(萩原会長) 協議会でも回を重ねながら、皆さんのが現場で見て感じていることを聞かせていただきたい。それが実効性のあるものに繋がっていく。

(佐藤清美委員) 児童クラブ利用者アンケートでは、保護者は3年生で児童クラブが終わることがとても心配で死活問題であるといった回答があり、高学年まで利用したいと思っている保護者がいることを切実に感じている。その反面、3年生の児童には、親に辞めたいとは言えないがこども同士で遊べることが羨ましいといった葛藤のような心もある。保護者が思う4年生まで利用できて良かったという思いと、実際にこどもたちが自分たちで決めるのが居場所だとするならば、そこに本当に大きな溝があるということを、こどもたちの顔を思い出しながら感じている。

(上岡委員) 自分の子どもは小学3年生で、来年度は市立児童クラブが4年生も申請できるようになると聞いている。しかし、それがなくなってしまった時にどうするかを考えると、急に留守番させることはやはり難しく、周りには習い事に行かせようという保護者もいる。学校から一旦帰ることになるが、習い事に行かせることで、ある程度大人に見てもらえるという安全が確保できる。そうすることに本人が納得できるかという点ではすごく差が出ると思う。それは保護者としての安全確保の手段の一つであって、子どもにとってどういった過ごし方が良いのか、習い事が良いのか、やはり友達と遊びたいのか、こうした選択肢があれば良いが、選択肢がない中で何とか作り出している状況である。

別の質問になるが、この子どもの居場所づくりに関する指針は、策定されてから少し時間が経っているが、どのように現場に降りてきているのか。通知が出て、実際に子どもの居場所づくりに関わる人たちがどのように受け止めているのかが気になる。こうした流れや、受け止め方というのはどうなっているのか。

(事務局) 国は、こうした指針を策定したということを公表している。しかし、それが現場の隅々にまで行き渡っているかというとなかなか難しい。市として、市立児童クラブのすべての支援員に読んでもらっているかというとそれも難しく、我々がこれから考えていく基本方針などの中で、指針の内容を噛み砕き、織り込んでいきながら広く周知していくといった取組になる。また、一般の方が読むことにはならないかもしれないが、応援プランの中にコラムとして掲載して基本的なところを伝えていくなど、こうした取組を行っている状況である。

(萩原会長) いくつかの自治体で、これまでなかなか子どもの居場所についての施策に予算がつきにくい、なかなか踏み込めないということがあったが、指針が出たことで一気に動き出している。また、子どもの権利委員会などが立ち上がっている自治体も出てきている。今回も議題になっているが、子どもの意見をもっと聞こうということも、自治体に対しては影響力を持っており、そうなると政策として動くことになるため、公的な支援についてはかなり影響があると感じている。

(事務局) 子どもの意見を聞くことについては、子ども家庭庁が設置されたときの1つの大きな柱として前に押し出されたものと認識している。庁内でも子どものことを考える時には、子どもの意見を聞くということになっているが、それが実現できているかは、まだまだ課題がある。市にとっても1番に意識しながら今回の取組を前に進めていくと考えているため、指針にあるように、子どもの気持ちを大事にしながら施策を進めていかなければいけないと認識している。

#### (4) 子どもの意見聴取の方法について

子どもの意見聴取の方法について、事務局より説明を行った。

意見等は次のとおり。

(村田委員) 何について子どもの意見を聞くのか。子どもの意見は常に聞かなければいけないと思う。

(事務局) 基本方針の策定に当たっての意見聴取であるため、これから2回目、3回目の会議で議論する予定である児童館や子どもセンター、児童クラブに関して、ハード的なことというよりも、運営に活かせるような意見を聞きたいと思っているが、具体的な項目までは現時点では設定していない。

(事務局) 例えば、意見聴取についてこんな取組をしているといったことなどについて聞かせていただきたい。何についてということは問わずに、実際にやっていることや、こんな風にやっていると聞いたといった情報などもいただきたい。これから子どもたちの意見を聞いていくところで、聞き方の参考にさせていただきたい。

(佐藤由起委員) 聞く内容によって、どういった聞き方が良いかが変わってくる。学校でいえば、1人1台の端末を持っているので、意見を聞くのはとても簡単である。

(事務局) 定期的に意見を聞く機会があるのか。

(佐藤由起委員) 色々なアンケートをやっている。いじめに関するアンケートや、子どもたちが自分たちの委員会で意見募集するなど、Google フォームで聞くことができるので、本当に便利になっている。聞き方にもよるが、子どもの本音が聞くことができていると感じている。

(川上副会長) 小学校の学校運営協議会に委員として参加しているが、児童全員が答えてくれたアンケートの結果が資料として配られ、今説明があったように1人1台端末を持っているので、隣の子と相談したりしないのかと思ったが、紙のアンケートの方がむしろ隣の子と一緒に答えたりすることがあると聞いた。パソコンを使い慣れているので、本当に純粋な答えが出てくるようである。選択肢の質問だと集計も簡単である。

児童館のような不特定多数の子どもが来る施設だと、個別に何かを聞くことは比較的難しく、図書コーナーで子どもたちが本を読んでいる時に、今度読みたい本があったら教えてくれる?というように、フランクに質問すると、なににが欲しいと言ってくれるので、そうした意見を集め、次に購入する本を決めている。事業の時も、本来は事業結果のアンケートを取るべきかもしれないが、子どもたちからは、その時の感想、これが良かった、家に持つて帰つて飾つたといった生の声を集めて、次の事業に活かしており、きちんとした意見聴取という方法ではなく、子どもたちが言ってくれたことを集めているという形である。

(佐藤清美委員) 児童クラブの子どもを対象にアンケートを取ったことがある。1年生でも回答できるよう選択式の設問や楽しいかどうかを聞くなど、単純なアンケートだったが、こうなつたらいいなって思うこと、こんな本があると楽しいな、

こんなおもちゃが欲しいなといったこと、何でもいいから先生たちに言いたいことがあつたら書いてねという設問があり、ほとんどが「ない」と答えたが、何人か気になる回答をしたこどももいたので、しっかり話を聞こうということになり、それは意味があったと思う。

(萩原会長) 3年前に総務省からの委託で、放課後こどもの居場所としての公園調査を実施した。10校で、小学校高学年から中学校2年生までの1500人を対象にアンケート調査を行い、その時の手法は紙だったが、国土交通省にも結果を届けるということだったので、こどもから見た居場所としての公園のあり方について、こどもからの提言という趣旨で、アンケート用紙に国の施策にあなたたちの意見が届くということを書き、日頃思っていることを是非書いてくださいと伝えた。紙ベースだったので、先生方にもあらかじめ谷折りで回収してください、またその場で封をしてくださいとお願いして実施した。

こどもたちの思いを忌憚なく聞きたいということもあり、回答時間は10分を想定して、自由記述をなるべく多く入れた。公園のルールや運営のあり方について、思うことを自由に書いてもらうことを重視したところ、色々意見が出てきたが、結果として分かったのは、特に高学年のこどもたちからはボール遊びをしていると排除されるという意見で、それでもあらゆる世代の人たちと一緒に自由に過ごせる公園にしたいという意見が圧倒的に多かった。非常に大人というか、むしろこどもたちの方が成熟していた。こうした結果を冊子にまとめてPDF化し、今も総務省ホームページからダウンロードできるようになっている。国土交通省にも直接持参して意見交換し、その結果をこどもたちにフィードバックした。やったことが、ちゃんと届いたということ、自分の意見が社会に影響力を持ったということまであって初めて完結する。アンケートは取つたら取り放しで、結果がどうなったのかを知らないことが多い。それにだんだん慣れてしまうと適当になってしまい可能性もあるので、結果をこどもたちに返していくことが必要である。君たちの居場所づくりに反映させるために、声を聞かせて欲しいという思いをきちんと伝えていくことが重要である。

(村田委員) 忌憚のないこどもの声をアンケートで聞くというのは良い方法だが、1年生はまだ文章を理解したり、書いたりすることが苦手な子もいるので、やはり選択式の設問や内容が誰にでも分かりやすいものになると良い。

(萩原会長) 対象年齢に応じた言葉の使い方には注意し、小学生へのアンケートではすべてふりがなをつけて実施した。

(村田委員) 色々なやり方があると思うが、誰に対してもバリアフリーというか、誰でも答えやすく簡単なものであれば、アンケートに参加してくれると思う。自分が勤める児童クラブでは、不用品のリサイクルで商店街のイベントに出店し、売上げをどう使うかこどもたちにアンケートをしている。こどもたちに戦争につい

て話す機会があり、そこで世界のこどもたちのことを話したところ、自分たちは物をいっぱい持っているから寄付してもいいんじゃないかということに数年前からなり、寄付がスタンダードになっている。寄付の割合を全額にするか半額するかといった項目で全員にアンケートして決めている。必ず結果を報告して、こういう感謝状が届いたよということを知らせるようにしており、先ほどのフィードバックというか、どういう風に意見が反映されたのかということがとても大事だと感じている。

(佐藤由起委員) ちなみに Google フォームは、1年生でも答えられるように手書きのひらがな入力や音声入力もできる。市内の小中学校では、それがスタンダードになっている。

(村田委員) 町田市のこどもセンターは高校生も利用できて、音楽室や映像関係の部屋があり、そこで運営に携わりたいこどもたちが自主的にボランティアで委員になり、社会の縮図ではないが、企画事業にどれだけ参加してくれるかなど運営の厳しさなども学びつつ、色々なことを体験できるということがあった。意見を聞くというのが、大雑把なアンケートなのか、運営に関わることをこどもの意見を取り入れながら具体的に決めていくのかによって、意見の聞き方も色々である。

(佐藤由起委員) こどもたちは経験が少なく外の世界を知らないため、そうしたことができるということを知らないで、限られた狭い中で、できないんじゃないかと思って意見を書くこどももいると思うので、意見を聞く時には注意しなくてはいけない。私たちは、他市ではそうした取組があることを知っているが、こどもは知らない。

(萩原会長) アンケートを行う際に、設問の設定を大人側が決めてしまい、例えばあなたの居場所はどこですかという設問に対して、家、学校、公園、塾などと大人側で決めてしまうと、実はこどもたちにとってはネットであったり、ショッピングモールのゲームセンターであったりなど、もっと隙間のところを居場所にしたり、あるいは1箇所ではなかったりする。居場所は人間関係でもあるので、物理的な空間で選択肢を設定してしまうと、そもそも答えようがないということもあるので、アンケートの選択肢の設定に、大人側の勝手な思い込みが入りやすいことを意識する必要がある。アンケートを行う前に、現場の方々の意見も聞きながら、こどもの感覚に合わせて、こうした方が良いと考える必要がある。

(佐藤由起委員) そのことが非常に重要だと思った。項目の作り方によって、大人の考えでアンケートを取ってしまったら、こどもの居場所がこども主体にはならなくなってしまうことを懸念している。居場所について検討していくに当たって、本当にこども主体とすることを考えると、こどもの意見聴取の仕方というのが非常に大事になってくる。具体的に何が良いかは、すぐには思い浮かばないが色々な方法があると思う。1つの方向だけで、結果を出さない方が良い。

(川上副会長) 意見聴取に当たっては年齢を考慮するのか、青少年を対象に18歳未満の色々な人の意見を聞くのか。児童館は5時に終わってしまうため、高校生の利用はほとんどないが、こうしたこどもたちの意見を聞くのかなど、対象も問題になるのではないか。そうなると意見聴取の仕方も少し変えないといけない。同じ質問だと、仮にひらがなにしたとしても意味が通じない。どういうことが聞きたいのかという意見聴取の目的などをしっかりとしておくないと、うまくいかなくなってしまう。色々なこどもの意見を聞くために、分かりやすくとか、自由で既定の概念にとらわれない、こうした配慮が必要になってくる。中学生や高校生の声をどうやって聞いたら良いのかということも難しい。

(事務局) 現時点では、具体的に誰に対してどのような内容で意見聴取するかは固まっていない。本日の意見を参考にしたい。今後の議論に当たっては、児童館やこどもセンターの運営について、こどもたちの意見を聞きながら、どのような児童館、こどもセンターにしていくのが良いのかを考えていきたい。こうした中で、現在あまり利用していない中高生の意見の聞き方は大きな課題であるので、これから考えさせていただきたい。

(萩原会長) こうしたことは、今後も引き続き検討することになると思う。各委員は常日頃からこどもたちに接していて、ある意味こどもの代弁者というか、アドボケイターの立ち位置にいる方々である。日頃からこどものつぶやきを聞いているということも意見聴取だと思う。そのつぶやきを含めて、日頃思っていることをこの場で意見として出すこと、間接的というか、こどもの声なき声を大人の言葉に変換して意見にしていくことも重要である。

#### (5) 児童館及びこどもセンターの現状並びに他自治体の事例について

児童館及びこどもセンターの現状並びに他自治体の事例について、事務局より説明を行った。

質疑等は次のとおり。

(小林委員) 資料10ページの本市の状況で、今年度3つの児童館で、こどもの意見を聞いているということだが、この意見聴取はどのような形で実施しているのか。

(事務局) 本市では意見聴取ができないという状況の中で、こばと、しんふち、東林間の児童館で、手探りで実施している。第1弾として夏休みに紙のアンケートで、児童館で何をしている時が楽しいか、どんなことをしたいか、そういう記述式のアンケートを実施した。今後アンケートの結果を踏まえ、町田市のように、こどもたちに集まってもらい、対面の会議形式でこどもの意見を聞いていきたいと考えているが、特に本市は中高生の利用が少ないため、小学校の高学年が中心になってやってもらうことになる。こうした状況で、どういった内容でどのようなやり方ができるのかについて、それぞれの児童館職員と調整しているところ

ろであり、この下半期で実施していきたい。まだ結果を伝えられる段階ではないが、3館での取組については協議会でも報告させていただく。

(佐藤由起委員) こどもたちが参加する仕組みを作っていくことは、とても意味があることである。他の自治体の取組も参考にしながら、本市でも0歳から18歳まで、様々な年齢層が利用できるこどもの居場所を作っていくことが目指す方向性であってほしい。

#### (6) その他

次回開催の候補日について、事務局より説明を行った。

第1回(仮称)放課後等の子どもの居場所に関する  
基本方針検討協議会委員出欠席名簿

(五十音順)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	荒木 良治	谷口台放課後子ども教室主任		欠席
2	上岡 芙美	一般公募		出席
3	川上 宏	宮上児童館長	副会長	出席
4	小林 利子	小山児童クラブ主任		出席
5	佐藤 清美	大沼こどもセンター館長		出席
6	佐藤 由起	小学校長会		出席
7	高橋 昌剛	小中学校 P T A連絡協議会		欠席
8	萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部教授	会 長	出席
9	村田 朋美	学童保育連絡協議会		出席